

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 子ども家庭部幼児保育課施設給付・私立幼稚園担当
問合せ先 03 - 5803 - 1823

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	幼稚園型一時預かり事業(子ども・子育て支援交付金による幼稚園型一時預かり事業)運営費等補助金									
根 拠 規 定 等	文京区一時預かり事業(幼稚園型)運営費等補助金交付要綱									
創 設 年 月	平成	28	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	8年	終 了 予 定 年 月		
見 直 し 年 月	令和	5	年	12	月	経過年数 〔自動計算〕	1年			
見 直 し の 内 容	保育中の安全対策に関する規定を追記									
予 算 科 目	款	項		目		大 事 業		中 事 業		計画事業番号
	5 民生費	4 児童福祉費		3 幼稚園費		9 地域子ども・子育て支援事業		1 地域子ども・子育て支援事業		
補 助 金 の 種 別	☐ 奨励的補助 ☒ 施設運営補助 ☐ 扶助的補助 ☐ 投資的補助 ☐ 利子補給									

2 補助金の概要

補 助 目 的	区民が通園する都内の私立幼稚園等が実施する一時預かり事業(幼稚園型)について、当該事業の運営に要する費用の一部を補助することにより、保育を必要とする園児の適切な保護を図るとともに、安心して子育てができる環境を整備し、もって幼稚園教育の振興と児童福祉の向上を図ることを目的とする。						
補 助 事 業 等 の 内 容	交付要綱第4条に規定する一時預かり事業を実施する場合に、事業の実施に要する費用の一部を利用人数等に応じて補助する。						
補 助 対 象 経 費 の 内 容	交付要綱第4条に規定する一時預かり事業に要する経費						
補 助 事 業 者 等	☐ 区民 ☐ 地域活動団体 ☐ NPO(特定非営利活動団体) ☒ 事業者 ☐ その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕						
	東京都幼稚園型一時預かり事業を実施している私立幼稚園を運営している事業者						
補 助 金 の 算 出	☐ 定率〔補助率〕 ☐ 定額〔補助額〕						
	☐ 補助単価〔 補助単価 単位〕 ☒ その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕						
	利用人数・時間・障害の有無等により単価を設定し、その数を乗じた金額/日						
	〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公 募 の 状 況	対象園には直接案内するとともに、私立幼稚園園長会等にて全園に周知している。						
実 績 報 告 書 時 に お け る 使 途 の 確 認 方 法	☐ 領収書 ☐ 契約書 ☐ 決算書 ☐ 成果物 ☒ その他 〔幼稚園等への在籍確認〕						
補 助 ・ 単 独 の 状 況	☐ 区単独		負担割合	区 1/3	国 1/3	都 1/3	補助対象者
	☒ 補助(区上乗せ無し)		上乗せの内容・理由				
	☐ 補助(区上乗せ有)						

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)	
交付(見込み)件数	4	5	4	4	
決算(予算)額	32,979	30,155	28,930	30,273	
	国庫支出金	8,916	7,985	7,955	6,562
	都支出金	22,082	18,185	18,100	17,148
	その他				
	一般財源	1,981	3,985	2,875	6,563
交付実績の特記事項					

4 補助金の交付の適否に関する基準〔○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	長時間の預かり保育を実施する事業者を補助することで、就労等で子どもを長時間預けなければならない保護者への支援となっている。
課題	年間200日以上の開設や長期休暇中の開園が求められること、併せて事務量の増加等の園への負担は大きい。また、補助金額が実利用者数から算定されることから、実施を見送る園が多い。
今後の方向性	保護者にとって預かり保育の充実は利益となる。園児確保が課題となっている影響から徐々に実施を検討する園が増えている。検討している私立幼稚園に対し、適切にサポートし実施へと繋げる必要がある。